

## 第7回鵜川町・穂別町合併協議会会議録

平成17年2月25日(金) 午後2時から午後3時35分

場所:鵜川町 四季の館 たんぽぽホール

### 議事

#### 1.報告事項

- 報告第1号 総務企画小委員会の調査・審議の経過及び結果について

#### 2.協議事項

- 協議第1号 第6回協議会協議事項(第1号から26号)について
- 協議第2号 新町の名称について
- 協議第3号 町名・字名の取扱いについて
- 協議第4号 消防団の取扱いについて

#### 3.その他

### 出席議員

#### •鵜川町

- 会長 山口 憲造
- 委員 奥村 信幸
- 委員 竹中 喜之
- 委員 小坂 利政
- 委員 三倉 英規
- 委員 津川 篤
- 委員 石田 節子
- 委員 中奥 武夫
- 委員 新田 富夫
- 委員 前田 歳一
- 委員 源津 タメ子
- 委員 高田 正明

#### •穂別町

- 副会長 横山 宏史
- 委員 山崎 真照
- 委員 小林 繁
- 委員 遠藤 重幸
- 委員 長谷川 健夫
- 委員 星 正臣
- 委員 野田 省一
- 委員 鹿糠 貢
- 委員 紀藤 文秀
- 委員 藤岡 孫一

◦委員 外館 昭司

◦委員 高野 栄子

2 項委員

•胆振支庁地域政策部長 棟方 裕昌

鷓川町及び穂別町関係者

•鷓川町助役 中道 光治

•穂別町助役 横山 弘志

協議会事務局

•事務局長 臼井 康彦

•参事 今莊 光男

•総務計画班

◦主幹 阿部 勉

◦主事 神田 神田 順之

•調整班

◦主幹 酒卷 宏臣

◦主任 村上 司

開会

(録音なし)

あいさつ

山口会長

(録音なし)

合併特例法の期限でございます 3 月 31 日までに合併をするとすれば、知事に申請をしなければならぬところでございます。それらの最終的な協議の場である訳でございます。本日の会議を、それらを総合的に最後の協議会として、皆様方のご意見をいただきながら今日の会議を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

本日の会議の最終的な終わった段階で、会長である私と、そして副会長である横山町長の方から、これまでの皆様方に対するご苦勞と、そして総括的なまとめの考え方を述べさせていただきたいというように組んでおりますので、その辺お含みをいただきたいというふうに思っております。

冒頭、開会に当たりましての私のごあいさつとさせていただきます。本日までことにありがとうございました。

議事

山口会長

それでは、早速でございますが、協議会の次第に基づきまして進めさせていただきたいと思っております。

議事の報告事項でございます。総務企画小委員会の調査・審議の経過及び結果についての委員長さんからのご報告をお願いいたします。

山崎委員

総務企画小委員会の審議の経過をご報告させていただきます。

去る2月18日、鶴川町において総務企画小委員会を開催いたしまして、新町の名称、そしてまた町名・字名の取扱い、消防団の取扱いについて審議をいたしました。その結果、合意に至ったわけでございます。詳しい内容につきましては事務局の方に説明をいたささまして、報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

山口会長

それでは引き続きまして、事務局の方から小委員会での経過について説明をいたします。

事務局

それでは、お手元の議案に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

別添。合併協定項目協議資料とあわせてごらんをいただきたいと思いますと思いますが、まず協議第1号、第6回協議会協議事項(第1号から第26号)についてということでございます。これにつきましては、2月14日、第6回の協議会におきまして、報告、提案いたしました1号から26号までの協議事項について、本日、最終的に決定をいただくということで、ここに協議を予定しているところでございます。

次に、新町の名称についてであります。まず、別冊の説明資料の3ページをお開きいただきたいと思います。新町名称2次募集結果というところをお出しいただきたいと思いますのですが、この順位の結果のとおり名称について第2次募集を行いました。総数4,015世帯から応募がありました1,352世帯、その中から応募作品が1,944作品集まりました。内訳につきましては、ここに一覧表、それから主な作品名をここに記載をしておりますので、ご参考にさせていただきたいと思います。

これらをもとにいたしまして、先ほど委員長の方からのご報告ありましたとおり、2月18日、第15回総務企画小委員会におきまして、4点の名称を絞り込みました。ここに書いてありますとおり、絞り込んだ名称につきましては、ひらがなの「むかわ町」、漢字の「鶴川町」、漢字の「穂別町」、それから漢字ひらがなの「東いぶり町」、この4点を絞り込んで本日、協議案としてこの協議会に報告、提案をするということでございます。またあわせて、本日、協議会委員の全員の無記名投票によりまして、新町の名称について決定をするというところまで協議をして、その結果、提案をさせていただいておりますので、後ほ

どのご審議、ご決定をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして3ページ、町名・字名の取扱いについて。基本的には町名・字名につきましては、住民の生活に非常に密着に関係することから、町名・字名につきましては地域住民の意向を十分尊重して、合併時まで調整をするということになりました。両町それぞれ地域の方々のご意見を伺いながら、最終的に町名が決まり次第それぞれ調整をして、合併時まで町名・字名を決定するという運びであります。

続きまして、協議第4号です。消防団の取扱いについて。ここに提案のとおり、消防団については、現行のとおり新町に引き継ぐ。ただし、合併後5年を目途に組織を統合するという調整をいただきました。

以上、報告と協議の提案についての私の説明といたします。

山口会長

ただいま事務局の方から、小委員会での詳細について経過報告がなされましたが、これらについては、後ほど協議事項になるわけでございますが、総体として何かご意見等があればお伺ひしたいと思います。ございますでしょうか。

野田委員

産業の方のご報告はないのですか。

産業の方も開会されていますけれども……。

事務局

失礼をいたしました。2月28日、第15回の総務企画小委員会終了後、第9回の産業生活小委員会を開催しております。特にこの段階では、総務企画小委員会では名称を含めた3点の協議事項、それから第9回の産業生活小委員会におきましては、総務企画小委員会の結果をもとに、特に名称についてこのような方法で本日の協議会に提案をする内容についてご報告申し上げまして、それぞれご意見をいただいた。あわせて、本日第1号になっております建設計画の説明資料について、協議、ご検討をいただいたところであります。

以上であります。

野田委員

産業の方で今の内容等、それと会長の方に申し送っていただきたいというようなことで、そういったことについての報告はしていただけないのでしょうか。

投資的経費の続けて話していた話です。そこで全会一致して、産業の中では、ではそのようにということで申し送っていただくということで、議事録をちょっと今手元にまだ来て

いないのでわからないのですけれども、そのようになっているはずなのですが、ご確認願います。

#### 奥村委員

それでは、野田委員の方から、ご質問、ご質疑あった件でございますけれども、総務企画小委員会で、我々小委員会でも、両小委員会でも共通する点につきましては、新町建設計画の中におきます財政の計画でございます。その内容につきまして、前回の協議会の中でもいろいろと論議を醸しておったところでございますけれども、いよいよ最終的な場面に入りまして、既に我々小委員会の中でも説明を受けております。その中で、お互いに合併した暁には、お互いにその出された財政計画を尊重して、そしてそれをお互いに引き継いでいくと、この意思確認をしていただきたいと、この旨を意見があるかどうかと。これにつきまして穂別町さんは、それから鶴川町さんの小委員会の委員の方からいろいろな意見が生じたわけでございますけれども、最終的にはお互いに出されているこの数字を尊重していくと、この意思確認をこの協議会の場で会長の方から確認いたしたいということでございましたけれども、私はあえて、お互いの小委員会の中で協議され、既にそれぞれの合併協定項目も協議済みでありますので、それはこの小委員会の中で尊重すると、こういうことで、私の考え方といたしましてはお互いに尊重し合う、こういうことでいいのではないかとということで、それらを意見として私は承った次第でございます。

そんなことで、野田委員におきましては、ちょっと不足する面がその点あったかもしれませんが、私は先ほど申し上げましたように、お互いに穂別町、鶴川町小委員会の中で、その件についてはもうお互いに尊重していくと、こういうことで協調なされたと、私そんなふうに判断しておりますので、理解をいたしております。

#### 野田委員

議事録がちょっと手元にないので、ちょっと弱いところですが、議事録で確認していただきたいぐらいなのですけれども、第6回の協議会の中で、財政計画のもっと具体的にそのときの言葉で言わせていただければ、財政計画というその投資的事業とか、あるいはそういった中の財源内訳をしっかりと積み上げてきたものがあるんだということで随分前から論議していたわけですが、最終的にこういうハード事業の分で大まかな部分は説明資料として出しますということで出てきたのですけれども、実際にそのもとの資料となったそういう町が積み上げてきた鶴川町さんも確認されたそうですけれども、それはそれ非公式の場でというか、それぞれの立場の中でしかしていないので、それぞれの財源内訳、特例債なんてどんなところに使われるのかという部分も含めて、明確にして、全部の上に1回上げてほしいということ、この間産業の中で話しして、町民の皆様にはそこまで詳しい資料まで出して、本当に細かい数字の積み上げですから、出す、そんな大したこと……。ただ、協議会の委員としてはそれぞれが捕捉しておく必要はあるだろうということで、前回、会長にも申し送ってくださいということで皆さん納得していただいて、それでは私もわかりましたということで、産業の方の委員会で納得していたという経緯があるのですが、その辺がちょっと伝わっていないのかなと思うのですけれども、もしあれだっ

たら広く見ていただいて、やっぱりここまできっちり、もうここまで来たら最後ずるずると僕は行きたくないです。きっちり話し合っ、この間そういう結論で終わっていますので、せっかく行くためには、みんな決めたことを前に進めていただきたいと思うのですが、けれども。

奥村委員

ただいま野田委員の方からご意見、これはお互いの本日まで出席しております総務企画、産業生活の委員の方々が、既にこういうような形の中で、それぞれ同じものだと思います。鶴川町と穂別町においては別なものでも、あくまでも同じ内容のものを提示しておるわけでごさいます、それぞれ総務企画、産業生活小委員会の中でお互いにこの数字については尊重していこうじゃないかと、そういうことで決定して協議がなされておりますので、これにつきまして会長の方にこういう形で尊重するというに決まりましたから、それを受けて会長の意見を聞きたいということでないかと思うのですが、この件につきましてはこれからもしお許しいただければ、会長の方からかいつまんでお話をいただければ結構かなと思います。

以上でございます。

山口会長

それでは、これは実は前回の6回の協議事項の中で、私の議長としての進め方にもちょっとミスがあったのかなと思っておりますが、議事録精査の中で1号から26号まで建設計画のこれを、最終的に決定をするという一つのこの協議会の中で、その文言がないこともございまして、再度今回、協議事項の中で出されたわけですが、その中で私の考え方を述べさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。協議1号について、よろしいですか。

では、ほかに報告事項の中でございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口会長

それでは、なければ、協議事項でございます。

第1号、前回の第6回の協議事項でございます第1号から26号まで、前回ご協議をいただいたわけでございますが、大半をご了解いただいていると思っておりますが、先ほど野田委員さんからご意見があった事項については、前回の協議事項にもあったわけですが、改めて私の方から、意見、考え方を述べさせていただきたいと思っておりますが、前回は同じことのいわば中身だと思っておりますが、今回、建設計画を立てる、財政計画を立てる中で、それぞれ事務レベルで向こう10カ年の建設計画の中身をどういう事業を起こしていくのかと。それは、規模、財源も含めて、合併のいわば国の財源措置なり、そういうものを活

用した中で 10 カ年をどういう組み立てをしながら事業を起こしていくかということで、いろいろと事務レベルで議論をして、今回建設計画に充ててきたわけでございます。最終的にはそれぞれ合わせて、今回 192 億という 10 カ年の中での整理がされたわけでございます。ご承知のように、前回も私の方からお話をさせていただきましたが、これまでそれぞれこの 2 町の合併の進め方というのは、いろいろとまちの進め方、行財政運営の進め方、それぞれすべてとは申しませんが、違いを持ちながらこれまでやってきたわけでございます。そういう中で、国のいわば財政状況あるいはその三位一体の改革議論、これから進められようとしている中身、交付税等を、特に私ども 2 町は交付税に依存している率が高いという中で、それらの不安定要素をいわば加味しない中で、実はこの建設計画の事業を吸い上げてきたというのが現実であるわけでございます。そういう中でこれからのニーズを、地方の財政状況によっては選択する事業というものはやはり選んでいかなければならない。対象となる事業を重点的な選択をしていかなければならない場面もあるのかなど。とはいえ、事業内容もある程度やはり変更というものも予想されるということも、私どもはやはり 2 町の合併だけに大変厳しい財政状況の中では、そういうものを一定程度の認識をしていかなければならないのではなかろうかと。

一方では、合併の議論が町民の皆様方にどういう形の合併をすることによっての自分たちのいわば生活あるいはまちの中身、まちづくりというものがどういう形の中で進められていくのだろうか、こういうものが非常に大きな町民の皆様方の関心事でもあると私は思っております。そこはやはり、すべてをこの財政計画一本の一覧表でまとめるというのは、非常に中身がわかりづらいということもあります。一方では、すべての事業、ハードあるいはソフト、これらをすべて財源も含めて町民の皆様方に一つ一つ情報を出すということは、仮にその状況というものも左右される状況が、今の国の状況を見ますと非常に不安定な要素がある中で、過大な期待もどこかで与えるような感じにもなりはしないかと。しかし、そこら辺の中身をどう両方の中身を課題を克服していくために町民の皆様にはどうやって情報を提供するかというのは、前回の私の課題であったというふうに思っております。そういう中で、これらの事業を現実的に前向きに実施をしていくという前提で、基金を 9 億をもっていわばこれらに対応していくというのも一つの手だてであったわけでございます。

そういう中で今回、それらを含めて、特に両町がこの 10 カ年の中でそれぞれのこれから克服をしていかなければならない課題を主要なメニューとして、やはり町民の皆様方が一番関心あるいはまちがそれぞれ課題を克服していくための主要な事業を主体として、いわば今回、事業の内訳を財源とともに共通の資料として今回出させていただいているというのが経過でございます。したがって、これらの事業の内容については、説明会の中には既に町民の皆様方に配付をさせていくということのご理解で、私の今回の野田さんに対するご意見として私が考え方を述べさせていただいたところでございます。

以上でございます。

小坂委員

今、会長の方から野田委員に対する答弁があったわけでありましてけれども、これはひとしく鶴川と穂別との合併協議でありますから、野田さんの意見に対する答えではなくして、協議会に対する答えというふうに私のところは意識をいたしております。

そんな中で、穂別さんが言ったから、あるいは鶴川が言ったからという、そういう区分けの議論ではなくして、協議会としてはやっぱり一番いいのは、穂別の言い分あるいは鶴川の言い分についても新町に申し送りをすると。それで、新町でこの重要事項について尊重をするというか、その気持ちをきちっと表現できるような体制を望むくらい、そういう姿勢を持ってもらう。これはどちらにとっても、今回提唱されております主要事業、特にハード事業については、それぞれ2町が総合計画という重要な会議の中で積み上げてきた、それぞれ両町の町民にとっては重要な事項でありますから、そんな中で新町に対してこの協議会がその間にへいをつけて、新町での対応を見守る姿勢が、我々が今議論をしている本当の中身だというふうに考えておりますので、それに対する一つの配慮も、最後に申し上げておきたいと思っております。

山口会長

ただいまの意見なのですが、若干補足をさせていただきますが、補足説明を私の方から意見として申しますが、私どもはやはり基本的には新町になった段階でどうこれらを具体化をしていく努力をするのかというのは、基本的には私はあると思っておりますが、しかし、やはり一定程度、今回の建設計画の中にこういう数字も含めて、事業面も含めてやはり積み上げをした数字、事業等があるわけでございます。これをできるだけ新町になっても努力をしながら具体化をしていくということも、これは一つの私どもは信頼関係における大事なところだと思っております。しかし一方では、それらを具体化、具現化をしていくためには、やはり財源をどう確保をしていくのかということも、私はあると思っております。そここのところのやはり努力を怠るわけにはいかないと思っております。したがって、最終的に仮に4月以降に合併になったとしたときには、いわば今後この1年間をかけて、どういう形の中でこれらの事業を具体化のために、どういう財源を、あるいは制度なり、そういうものを活用をしていくのか、あるいは財源を出していくのか、これはやはり私は両町の予算の配分の仕方も含めて、両町で協定書なり覚え書きを交わしていくものというふうに思っております。そこは、具体的にそれを現実にするためには、私はやはり財源を生み出すためには、特別職も職員も、すべての義務的経費も、どういう形の中で現実的にこれらを具体化していくためにはどう努力をしていかなければならないのか。やはりこれは1年間をかけてすべきであるというふうに私は思っております。したがって、仮に4月以降そういう形になったとしても、基本的には両町の議員さん、この協議会の中での議論もどこかでしていなければならない。そういうものを一定程度やはり新町になる前に、予算の配分の仕方を詰めておいて、やはりきちっとした協定なり覚え書きというものを交わしながら、どういう形の中でこれらの建設計画のものを実現に近いものにしていくのか、これをまだ私は残されているというふうに思って、理解をしていかなければならないというふうに思っております。



野田委員

表現、言葉、言い回しでは理解できるのですけれども、せっかくここまで言っていたるのであれば、要するに町民の皆さんに対する大きな数値というのは、この1枚の中で公開されている。そうしたら、これも協議会の住民説明会の中でこれが出てくるのですよね。であれば、我々協議会の委員として、やはりこの数字が、皆さんに出てくる数字が一体どうやってできたかということの説明を一度も受けていない。それは各町それぞれの非公式のところでは出ているのだけれども、協議会の中では出ていないということが僕、それを一度テーブルに載せてほしいというところなのです。

今、会長さんがおっしゃった内容を十分理解して、今の話をそのままとらしていただければ、それを信頼していくのであればそれで構わないのですけれども、言葉の上だけでなく、やはり協議会として僕ら協議委員としてやはり責任ありますから、これは協議会の委員にぜひ数字でテーブル上に載せて確認し合っていきたい、これだけなのです。そのことを僕は以前から問題視している部分なのですが、このことについてもやはり依然どうしても協議会の委員には見せられませんか。

山口会長

いや、私は決して情報開示することを拒んで言っているつもりはございませんし、やはりこれは出されたものを現実視を、いわばパーセンテージを上げていくということが、私はこれからのこの1本の合併になったときの1年間の中でのやはり努力をしていかなければならないと思っていますのです。ですから、委員さんの皆様方には、それぞれの個別の事業整理表を渡しておりますが、それは財源は事業規模なり、実施年度なり、事業名を含めて、これはすべての個別の事業名をすべて委員さんに渡している。問題は、それぞれの個々の事業費の事業規模が入っていないということが一つあるのです。そこですね。そこがやはり非常に野田さんが意識されていることなのかなというふうに感じております。したがって、私はそれを今回はすべてをこのメニューを協議会の中で議論して、そして選択を、いろいろこうメニューを議論しながらやれる時間とか時限があれば、まだその解決はできたのかもわかりませんが、整理をできたのかもわかりませんが、それらも限られた時間の中で事務局の方にいろいろ議論をしてもらいながら、それぞれのまちに今後10年間で何が課題として、どういうものを展開していかなければならないかというものを積み上げをさせながら、今回向かっていくというのがあれです。これを本当に今言ったように、具体的に実施に近づけていくためには、ただ単に積み上げたものですから、その財源なりそういう制度をどうやって具体的に現実的に送り出していくのか、事業していくのかというのは、これから入ってくると思うのです。ですから、今後私はそのためには、先ほど言ったようにこの合併そのものは、前にも申したと思いますが、行政改革の一環でも一つはあろうと思っています。その一環の中身を今後私どもやはりこれらを近づくために、何を義務的な経費を、例えば職員のをもう少し前倒しをして、できないのかとか、あるいはほかの義務的経費をもう少し前倒しをできないのかとか、いろいろ議論はこれは具体的にこれから出てくるものというふうに思っております。それらを並行して議論することによ

って、これらの実施に向けての具体化が進んでいくということになると。そこは4月以降、私どもは取り組みを含めながら、またこの協議会というものを存続を私はすべきだと思っ  
ていますが、その中で議論をして、より新町の18年4月からのときのために、より具  
体的なものを詰めていくべきだというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 野田委員

同じ話を堂々めぐりさせて申しわけないのですけれども、財源的な問題もわかりますし、  
不透明さというか、先行きがわからないから出せないのだという部分、それと積み上げも  
非常にお互いに出し合ったものをただ足し合ったということも理解できるのですけれど  
も、やはり協議会の委員としての責任として、やはりここの場でいろいろ話し合ってきた  
ことの責任を持つためにも、そこまでの数字を確認していきかけたということが一つで  
す。なぜそれが出せないのかなと今までにどうしても不信がある。それぞれ非公式のと  
ころでは各委員さんに出せるのに、公式の場にはどうして出してこないのかなというのが、  
どうしても納得はできません。それは考え方の違いなのでしょうから、もしこのことが  
出せないのだったら、僕は合併に対してはもうこれは本当にしていかなければならぬ立  
場でやってきていますので、合併に対しては賛成していきますけれども、この建設計画  
に対しては、とても僕は賛成できる立場でできなくなりました。そんな不誠実なという  
か、その数字を何で見せられないのか、傍聴に来られる皆さんはちょっとわかりづら  
いかもしれませんが、話が見えなくて申しわけないのですけれども、この積み上げて  
きた数字というのは、各委員さんの非公式の中では、どれが幾らかというこの積み  
上げてきたものが、実はあるのです。それをこの協議会の場では出せないという  
のです。それで、非公式の場ではそれぞれの委員さんにこうやっていただいている  
のです。それを確認し合ってくれということを実は提言しているのですけれども、  
なぜかそれをテーブルに上げていただけないということになれば、僕は合併には  
賛成しますけれども、この建設計画には納得できません。いや、これでは生か  
せられないので、皆さんのご意見聞きながら皆さんが納得していかれるのだ  
ったら、合議制ですから仕方ありませんけれども、これで終わります。

#### 山口会長

これだけご理解いただきたいと思いますが、私は開示をしたくなくて言っているつもり  
はございません。特に、今回の主要事業を出させていただいた中では、ややもすれば大型  
事業になればなるほど事業費の変動というものは非常に大きいということも実は予想され  
ることもあるわけです。これは私どもそうでございます。そこを町民の皆様方に私は過  
大な期待を持たせることが、果たしてそういうのを私どもが確実な情報を提供するとい  
うことを考えれば、やはり過大な期待を持たせて、いわば逆の現象に私はなると思  
っているのです。できるだけ細かい、細かいというか、小規模事業的なものは、こ  
れはそんなに変動はないと思っておりますが、特に私どもの赤字のものだけでとら  
えていけば、この主要な事業でいけば、非常に変動がやはり事業の規模なり財源  
が限られた形の中で実施をしていかなければならないとすれば、大きな変動が  
あり得る。これはやはり非常にそのことが予想されるだけに、確実な形の中で  
私は出していかなければならないというのが、私どもの

執行する、あるいは議決をしていただく皆様方の特に責任だと思って前回は申し上げさせていたいただいたところがございますので、決して私は開示を拒んでいるということではございませんので、そこら辺のひとつご理解をいただきたいなというふうに思っております。

ほかにごございませんでしょうか。

長谷川委員

穂別町の長谷川です。先般、産業生活小委員会の中で、今、会長さんが言われたハード事業分のまとめの表が出ました。前回の第6回協議会の中での新町の建設計画に対して、相当議論を尽くしていただいて、会長さんの立場でその内容について検討させてもらいたいということで、実はその2月14日の協議会は、先ほど言いましたけれども、26議案、議決採決をしないで終わっていたという結果だったと思います。それで、先般の2月25日の総務企画小委員会の中で、実はこの表だけ入っていないのです。ところが、産業生活小委員会の議題にもなっていません。それから、総務企画小委員会の会議の中でもこの案件は議題になっていないのです。それで、事務局も含めて、僕もその25日の段階で、せっかくこれまでまとめていただいたのであれば、鶴川さんの場合はその他を入れて6事業に集約されて48億6,000万という総額事業をせっかく明記してあります。このときにも申し上げたのですけれども、それだけせっかく出してくれたのであれば、ここに書いてある鶴川中学校改築事業費が何億という形で、せめてここに書いてある事業だけでも、金額を入れてトータルで前期の分で48億6,000万とどうして提示できないのですかということをお聞きしたら、事務局としては、「説明できません」という案件でしたので、きょうあえて建設計画の中で会長さんに質問していこうという考え方で、実は前回の25日はそういう形で終わっておりました。

実は野田委員からも質問ありましたけれども、なぜしつこく穂別がそれを聞くかといいますと、この1件は28日から始まる住民説明会の中で、どうやって説明するかというのが問題なのです。22億2,600万の例えば18年度の投資的経費を計画しているけれども、一体どういう事業をもって両町の事業計画を変えたのだということになったときに、実は事業名ごとの集積は合いませんという説明は、きょう来ているうちの11名の議員、民間委員さんも含めて11名、28日から3月4日までの5会場で住民説明会をするときに、一番大事なことはやはり2町の財政がどうなるかという部分が話題として多く出てくると思うのです。それで、野田委員からも言ったように、全体の数字の入った書類はあるけれども、それが出せないというのであれば、最終的にせめてこの数字だけでも代表してこういう数字にしてこの積み上げ数字になったのですという説明を穂別町としてしたいのですよ、住民に。どこの団体でも、トータル表の数字をもって承認してくれませんかという団体の総会なんかはないと思いますよ。こういう計画でこういう事業計画をして、積み上げ方式でこの22億、これだけになりましたと。努力して採択に向けて、理事者も含めて一丸となって国に要望していきますという説明だと思うのですけれども、今、会長さんが言われるように、非常に国が厳しいからいろんなものを上げてもなかなか町民には約束できないということもわかっているのですよ。わかっているのです、それは。この事業を上げてある

けれども、それは事業が採択されるかされないかということは、みんなわかっているのですよ。わかって質問しているのですよ。で、うちらがなぜそれまでしつこく言うかといったら、28日から住民説明会、昨日の議会で住民投票条例が制定されました。どうしても住民投票されるということの委員の責任としては、この財政計画というものを住民説明会でしっかりと説明しなければならないのですよ。そのために、しつこいようですけども、この事業の明細の関係を言うことと、それともう一つ関連して申し上げますと、さきの協議案第2号で基金の創設の関係がありましたね。両町で9億を基金として創設する。今までの中で、この基金の創設する段階でどういうルールで基金を両町が出し合うかといったら、9億の出し方としては、両町の標準財政規模によって捻出していこうということが、ここの協議第2号の財産基金の創設の部分しか標準財政規模という言葉が出てこないのですよ。出てきませんね。ですから、この協議案第26号の新町の建設計画の推進にしても、これからはあくまでも2町の標準財政規模を限界にして検討していきますということが、穂別町としては欲しいのですよ。何も穂別の財政以上に鶴川さんに手伝ってもらおうという気持ちはさらさらないので。うちも財政を持って鶴川さんと合併させていただきたいということで合併協議に乗ってきているわけですから。そのことは鶴川さんの方に出していただいて、穂別の町民にこういうものをつくってやってほしいだとかという要望は一言もしていませんので、あくまでも標準財政規模、旧穂別町の財政の残りの一般財源の部分を最高限度にして、その年その年の事業枠、採択に向けて手がつきますよということだけでいいですよ。そのことがこの28日からの町民住民説明会に僕は胸を張って説明に歩きたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

山口会長

今、長谷川委員さんから言われたこと、もう少しかみ砕いていただきましたのでよくわかりますけれども、標準財政規模はその年によって違うこともございますから、例えば18年4月時点で、今年の標準財政規模がどういう形になるか、これは変動があると思いますから、そこはいわば言葉としてこういう規模で、これを標準として事業費を現金化するという、こういう一つのとらえ方をさせていただいたわけでございます。

私どもはこれまで特に事務レベルの中で、私も横山町長さんも入りながら話してきたものは、基本的には私どもは今後、予算の配分の仕方、これは新町になっての形があるでしょうが、基本的には標準財政規模というものは、これは横山町長さんも言っておりまして、私どももそこを基本にしながら、それぞれのまちの課題の整理に努力をしましょうということは、私どもも共通の認識で実はおります。したがって、9億という算出根拠もそういう形の中で数字を出していったということも一つは基本にございますので、もしそういうものが、例えばこれは穂別町さんのご意見の中でそういう一つの決め事が必要だというのであれば、これは後ほど私どもは執行者の責任者としては、これはできることはあると思っています。

ただ、今のところ、そのこととこの問題というものは、さっき言ったように、私どもも過大な期待というものがどういうことがあるのか。例えば、この事業整理表というのを前回

まちづくり建設計画の中で皆様方に出させていただきました。これはご承知のように財源だけ入っていないだけ、事業費は入っていないだけの話であって、あとはすべて入っているわけです。つまり、事業実施予定期間まで入っているわけです。仮にこれがずれ込んだ場合だと、これだけのメニューですから、やはりどこかで払うわけです。そういうところは非常に財源と並行して入れてくる可能性がある。そこに規模が大きくなる事業であればあるほど、いわばその変動が大きくなる可能性もややもすればあることもないわけでもないと思っております。ですから、私どももこれまでの事業を実施する中では、非常にそういうものが先送りしたのもございますし、あるいは事業規模を縮小したのもございます。そういうことから考えれば、私どもはそういうこともとらえ方をして、過大な町民の皆様方に期待を持たせるということが果たしていいことかどうかというものは、説明する情報をきちっとした的確な情報を出す側としては、非常に不安定なところもあると。したがって、説明の中では、これらの事業の整理表すべて個別に出しておりますので、この中で事業内容なりそういうものを説明をしていただければなど、私も実はそういう理解でこれまできたつもりであります。しかし、前回もご意見がございましたから、私どもは2町の予算の配分の仕方、あるいはそれぞれのまちがどういうものを大きな課題としてとらえていくのか、そういうものを事業費とメニューを合わせて今回共通の資料として私は出させていただきましたという経過でございますので、その辺はひとつご理解をいただければなというふうに思っております。

長谷川委員

事業名のメニューの関係は、あるいはこれで町民説明会に向かっていきたいと思えます。今、会長さんが言われた、両町の委員の中で今回の協議会の中で確認と認識があればいいかなと思うのは、今後の事業計画展開の中で、それは両町の首長が調整をしていくという中でも、標準財政規模を限界にして事業展開するのだという形の中で、協議会の中で全員が一致した考え方を持っていられるのであれば、私は理解いたします。

山口会長

ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

山口会長

それでは、協議事項の第1号から26号まで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口会長

それでは、協議第1号については決定とさせていただきます。

私ものどがちょっと疲れておりますので、若干休憩したいと思います。

3時5分で再開したいと思いますが、よろしく申し上げます。

(休憩 午後2時55分)

(再開 午後3時05分)

山口会長

それでは、会議を再開をいたします。

協議第2号の新町の名称についてを議題といたします。

先ほど総務企画小委員会の方からの報告もございましたが、委員長の方から補足説明があるようでございますので、説明をお願いします。

山崎委員

新町の名称の絞り込みに当たっては、総務企画小委員会の絞るに当たっての中身について少し申し上げたいというふうに思っているところでございます。

2次公募を受けて、新町の名称候補の選定に当たりましては、さきに協議会で確認されております選定の基準に基づいて、両町が地理的にイメージできる名前、また両町の歴史、文化にちなんだ名前など、2町にふさわしい名前を基本としながら、昨年実施された1次募集の結果と、2町の対等感などを踏まえて、総務企画小委員会として新町の名称の候補を平仮名の「むかわ町」、漢字の「穂別町」、漢字の「鶴川町」、そして漢字の東、平仮名のいぶりで「東いぶり町」の4点に絞り込んだということでございます。なお、名称の決定に当たりましては無記名投票とするということで決定をしてございますので、ここで申し述べさせていただくわけでございます。

山口会長

それでは、新町の名称について、先ほどの小委員会からの提案、そして委員長からの補足がございましたが、小委員会の提案どおり決定してよろしいでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

山口会長

それでは、特に意見もないようでございますので、小委員会で絞り込んだ4点の名称の中から、委員全員による無記名投票により決することと決定をいたしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口会長

それでは次に、投票結果、得票数の取り扱い方法についてお諮りをいたします。

名称の決定に当たって得票数をどのように設定したらよろしいか、どなたかご提案があればご発言をお願いいたします。

長谷川委員。

長谷川委員

会議運営規程の中の第5条に、協議会での採決方法がございます。一般の議案ですと全会一致の形で採決をして、挙手を求めてその可否をしていくわけですけれども、ここに「意見が分かれた場合は、出席委員の3分の2以上の賛成をもって決する」とありますので、投票結果の有効投票の委員25名の3分の2以上の名称をもって新町の名称していただきたいと思っております。

山口会長

ほかにございませんでしょうか。

奥村委員

ただいま長谷川委員の方からお話があったわけでございますけれども、それぞれ会議一つの経過などもございますけれども、特にこの町名に当たりましては、私は過半数を占めたものを最優先すると、こういう形が一番ベターでないかと思っておりますので、よろしくお取り計らい願います。

以上でございます。

山口会長

ほかにございませんでしょうか。

ただいま、委員の3分の2の得票数というご意見と、委員の過半数、2分の1という得票数のご意見があったわけでございます。

遠藤委員。

遠藤委員

規則に3分の2と明記しているのです。だから、ここで2分の1という意見を取り入れる

のであれば、規則改正を先にきちっとしなければだめだと思います。これは一番大事なところが二つに分かれてしまうということは、何のための規則かと思うのですが、どうもその辺が理解できないのですね、規則を設けておきながらどんどん変わっていくというのは。

その辺は会長、どう思いますか。

小坂委員

今の遠藤委員に関連するのでありますが、どういう結果やらないとわからないですが、今長谷川委員がおっしゃった3分の2、うちの奥村委員が言った過半数、この二つに分かれるのですが、どちらもそれを超えなかった場合も想定しなければならないですけれども、ある意味では。その場合の対応も同時に議論して結論を出しておかないとならないのかと。そうならないことを願っておりますが、足りなかった場合のことを想定して、過半数を超えなかった場合、あるいは3分の2を超えなかった場合は、では上位2点に絞って再決戦をするか、それをあらかじめ取り決めをしておいた方がいいのではないかなと思います。

小林委員

3分の2とあるのですから、3分の2でやろう、どんと。いいですか、3分の2でやりましょう。そこで決まらなかったら、これはまたでてきた時。そうですね。そして、改めてもう一回、やり直してください。何もここで2分の1のこと頭に入れることない。3分の2、賛成。

山口会長

ちょっと事務局の運営の規程の解釈を、ちょっと説明いたします。

事務局

決定に当たって、決め方が現時点で協議会が協議をしている方法は、先ほどどなたかの委員からお話しありましたように、全会一致を原則としますが、こういう協議会ですから。ただ、意見が分かれた場合については、委員の3分の2以上の数をもって決するというのが今、この協議会に与えられているルールだということには間違いはないと思います。

ただ、こういう名称を完全に決定する段階に当たって、この3分の2というものをどのように扱っていくかという議論はできないかということではございませんので、もし2分の1というふうな方向に行くとするれば、名称の関係については2分の1とするというような、ここで規則といいましょうか、そういうものをご確認いただいてやることについては特にやぶさかではございません。事務局としてはその程度のお答えしかできないところです。

山口会長

よろしいですか。そういう解釈ですが。



小坂委員

私はそれで結構だと思います。ただ、先ほどから申し上げますように、3分の2を超えなかった場合、例えば名前の四つの候補が出てそのうちの一つを選ぶわけですから、二つも三つも選べない、一つに絞った場合に傍聴者の皆さんがいらっしゃるのでわかりやすくしておくためには、これが仮に一つの名前が3分の2を超えなかった場合については、上位二つをもって決戦とするということをしておかないと、わかりづらくなりますね。二つで3分の2を超えたら、同点ということに、私はそれを望みたいのですが。

山口会長

それでは、ただいまのご意見を復唱しますと、委員25名の3分の2をもって票を得たものを新町の名称に決定をします。そして、得票数が3分の2に至らなかった場合、上位2点に絞って、それを決する投票とします。これでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口会長

それでは、以上のような方法で投票を実施をいたします。

若干休憩いたします。

(休憩 午後3時17分)

(再開 午後3時20分)

山口会長

それでは再開をいたしますが、投票に当たりまして事務局の方から投票の方法等について説明をいたします。

事務局

説明をいたします。

これから投票に入りますが、事務局の方から所定の投票用紙をそれぞれ委員の方々にお配りをいたします。あわせて筆記用具の鉛筆もお渡ししますので、それに考えている町名を一つ書いて、事務局が持ち回ります投票箱、前にあると思いますが、それに投函をしていただきたいと思います。事務局がその投函の中から町名の整理をして、それぞれに分けて、会長、副会長の方に提出をして確認いただいた数字を後ほど、傍聴者の方は見づらいと思いますが、白いボードの方に記入をして、議長の方から発表していただくということで進めたいと思います。

以上です。

山口会長

それでは、ただいまから投票を開始をいたしますが、事務局の方で進めてください。

自席で書いていただくような形になります。書き終わりましたら、事務局が投票箱を持って順次回りますので、そこに投票をしていただきたいと思います。

書き終わりましたら、山崎委員長さんの方から順次回って、投票していただけてください。

(投票)

山口会長

全員投票をされました。

開票いたします。

これは中央で開票いたします。字の書き方とかいろいろ疑問点がございましたら大変混乱いたしますので、大変ご足労ですが、確認の意味で総務企画小委員長と産業生活小委員長立ち会いの中で開票をしていただきたいと思います。お願いいたします。

それでは、開票してください。

(開票)

山口会長

それでは、投票の結果を報告をいたします。

平仮名の「むかわ町」、16票。

漢字の「鵜川町」、4票。

漢字の「穂別町」は、ございません。

「東いぶり町」、4票。

無効、1票。

投票の結果、25名の委員でございますので、その3分の2は17票でございます。したがって、17票には至っておりませんので、再度投票をいたします。

上位2という数字がございましたが、漢字の「鵜川町」と「東いぶり町」が4同士でございます。したがって、平仮名の「むかわ町」、漢字の「鵜川町」、「東いぶり町」を入れて、再度投票をいたしたいというふうに思います。

4票というのは実は二つございまして、この三つを入れてやるということになると思いますが、同数でございますので、よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口会長

それでは、上位の平仮名の「むかわ町」、漢字の「鵜川町」、「東いぶり町」の三つで、再度投票をいたしたいと思います。

それでは、投票を準備願います。

もう一回やって、その結果を見て、次に決戦になった場合は、規約を改正して、また新たな形で投票ということになります。

記載が終わりましたら、今度山崎委員の方から順次投票願います。

(投票)

山口会長

投票が終わりましたので、再び両委員長の立ち会いのもとで開票願います。

(開票)

山口会長

それでは、2回目の投票結果を報告いたします。

平仮名の「むかわ町」、19票。

漢字の「鵜川町」、3票。

「東いぶり町」、3票でございます。

したがって、開票の結果、19票の平仮名の「むかわ町」として決定をいたします。

(場内拍手)

山口会長

それでは、次の協議第3号に移りたいと思います。町名・字名の取り扱いについてを議題といたします。

先ほどの小委員会からの説明がございましたが、これについてご意見等がございましたら、お伺いをしたいと思います。

どなたかございませんでしょうか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口会長

それでは、提案どおり決定をいたします。

次に、協議第4号 消防団の取り扱いについてを議題といたします。

これも先ほどの小委員会からの提案がございましたが、これに対してご意見ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口会長

ご意見がないということで、協議第4号の消防団の取り扱いについては、提案どおり決定といたします。

協議は以上、すべて終わりました。

その他

山口会長

その他でございますが、事務局何か特にないですか。

ご意見、委員の方からございませんか。

長谷川委員

この鶴川町・穂別町合併協議会というのは今回ですべて終了になってきますけれども、今までの検討協議した中で、「合併時まで調整する」「統一する」という言葉で、項目を検討していく部分が大分残っていますよね。それで、今回これでこの協議会が終了するのか延長するのか、違うセクションをつくり上げるのかを聞きたいのです。

山口会長

これは知事に申請された後の話だと思いますが、今、棟方部長にご意見を拝聴いたしますと、伊達あるいは虻田の方でも継続して協議会というものを持って進めているようでございます。先ほども私が申しましたように、新町における詳細についてはこれからもまだ協議をしていかなければならないものもあります。ただ、回数は何回がいいかというのはいろいろ頻度は違うのですが、細かいことはいろいろと決めていかなければならない。そして、覚書となるか、協定という決め事もしていかなければならないということもございますので、私としてはそれらを参考にすれば、今後協議会というものが継続をされていくことがよろしいかというふうに思っておりました。これは最終的に決まった段階で、また皆様と協議を進めたいというふうに思っております。

その他、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口会長

なければ、冒頭申したとおり私と副会長の方から、この場で皆様方に対するお礼も含めて、ごあいさつをさせていただきたいと思えます。

きょうは最後の協議会ということで、大変お忙しい中、そして長時間にわたりましてご議論をしていただき、決定を賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第でございます。

振り返ってみれば、私どもこの2町は、胆振東部の5町の枠組みの中で議論を進めてきた経過があるわけでございます。その間、今日まで約1年半ぐらい進めてきたわけでございますが、その中では非常にそれぞれのまちの要因も違いまして、結果的には5町の大同団結というものには至らなかったわけでございます。私どもは合併といういわば非常に重い決断をするためには、相当な矛盾は覚悟を持ってこれまで議論を進めてきたわけでございます。その過程の中におきましては、率直に申しますと、私どもが合併を本当の意味で必要とすることに対して議論をしていた中では、そこにはなかなか理想とは若干かけ離れたような議論もあったと、私は率直に思っております。それだけ違いのあるまちが議論をしていくというのは非常に難しいというふうに、痛切に私自身は感じたわけでございます。

そういう中では最終的には私ども2町は、これからも決して楽ではない道とは思いますが、しかしこの協議会の決定が、将来に向かって我々はいろんな課題をともに解決し、時間を少しずつでもかけながらでも一緒に新しいまちをつくっていく、一緒に頑張っていくという気持ちがこれから大事だと思っております。この結果が、将来の次の世代人たちがこういう合併をしてよかったと思えるような、今回のさまざまな課題・障害を乗り越えながら今日まで来たわけでございますから、必ずやそういう形の中で評価を受けていくものというふうに考えているところでございます。穂別町さんも住民投票というものを控えているわけでございますが、それらを私どもはやはりそれぞれの諸事情をかんがみながら、最後の協議会の決定を見たわけでございます。

ご承知のように、国・地方を通じた財政状況の非常に悪い中で、どのまちも「合併したくない」と思いながら、やはり次の世代に引き継ぐためにも合併という選択をしたわけでございます。先般の新聞にも報道されておりましたが、北海道でさえこのままの状況でいきますと、来年からは赤字再建団体にもなるということの報道もあったわけでございます。知事の強い発信もあったわけでございます。仮にそういうふうになった場合は、私どもにも非常に影響は大なるものがあるわけでございます。そういう意味で、私どもはやはり合併という選択をして、これからまた新しいまちづくりのためにチャレンジをしていくことが、今大事なことかというふうに思っております。

私自身これまで皆様方にさまざまな形の中でご意見をいただいて、大変なご苦勞をおかけをして、今回の最後の協議会を終えることができましたことを心から感謝申し上げて、私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

横山副会長

穂別町長の横山ですが、私からも一言ごあいさつをさせていただきます。

2 町合併協議会を立ち上げまして二百八十余日、委員の皆様の精力的なご協議をいただきましてこのように終結を見たということ、ご同慶の至りでございます。関心を持って見守っていただきました両町の町民の皆さん、そして協議会の委員各位、また格別のご協力、ご指導をいただきました胆振支庁、そして事務局の両町職員に本当に感謝を申し上げたいと思います。

歴史的にも地理的にも隣人として長くおつき合いをしてきた両町であります。しかし、この協議を通しまして、先ほどの会長からもありましたように、両町民の気質の違いといたしまししょうか、またまちの風土の違いといたしまししょうか、町民と役場の関係、あるいは役場の判断基準や仕事の手法など、いろいろな意味で率直に私もその違いというものを感じて、戸惑った場面も多々あったわけでございます。しかし、それは当然といえば当然のことでございます。2 町が相携えてこれから進もうという今後のことを考えてまいりますと、お互いの違いを認め合って、そして理解し合う、そのことがこの合併という大きな事件の大前提になるのだと。そういう意味では、大変大事なことを認識し合えたという点では、ああ、よかったと思っております。

もともと2 町だけの合併の具体化ということは、私も山口さんもよく話していたのですが、本当に相当厳しいぞということは当初から予想されていたことでございます。それを乗り越えて、こうしてきょう協議を終えたその意味は大変大きいと私は思っております。

このたびの合併論議、これは財政論あるいは規模の論理、こういったことが成功して、ま

た注目された中で進んでいた。そういう意味では、どちらかという行政の事情のいわれるところが強かったのではないか。本当に住む人の議決によって自主合併をするのだという、建前はそうでございますけれども、住む方たちの共同体意識という大事な部分の視点がやはりちょっと後回しになっていたのではないかというご意見、そういうことをお伺いすることがありますけれども、そのことは一部認めざるを得なかったなど、このように思うわけでありませう。

それはなぜかというのは、もう皆さんに改めて申し上げるまでもございませうけれども、ことしのこの4月から新合併特例法が動き出すわけでございます。まちでは、一つのだめ押しのようにも私どもは受けとめるわけでありませうが、総務省のお話、あるいは政府全体から流れてくるメッセージというのは、一貫して国策としての合併の促進でないかと思ひます。また、支庁の部長がおられて大変恐縮なわけですが、これまで一歩引いて構えていたとも見える道の立場、それも最近になって道州制ですとか支庁の制度改革、こういったことと絡め合わせて、合併推進だといったシグナルもたくさん見えてきたと、そのように私自身は思っております。もはや小規模町村の選択、これは外圧によって相当狭められているというふうにと考えるとございませう。私ども仕事を通して一番情報を持っております。町長として、あるいは議会の皆さんもそうでありませうけれども、時間も大変制約が多かったわけでございますけれども、時には町民を誘導するという思いでこれまで進めてきたこの合併論議、その責任を思い、私自身は強く感じております。

このたび協議が調いました協定項目あるいは新町構想、これらの提案を町民がどう受け入れてくれるか、そういう心配がないわけではありませうし、歴史がどう評価してくれるかということも心に重いものがございませう。しかし、厳しい財政環境の中で、真の住民自治を、あるいは協働という正しい自治のシステムをつくっていく上での準備は町民の皆さんに提案できたと、そのように考えております。新しいまちをつくり上げていく上での魅力づくり、あるいは誇りを新たに作り直していく誇りづくり、こういうことが大事になってまいりますけれども、この両町、農林漁業を中心としまして、産業あるいは地域経済を揺るぎないものにしていく、そういう目標は一つ大きくあるわけでございます。そういうこと、2町がこれまで培ってきたよさをお互いに持ち寄り、そして新しい地域文化を花開かせるという目標は定まったわけでございますので、この合併の成否はこれからであります。本当に町民に受け入れてもらえる、そういうことのために最大の努力をしていきたい、私自身も覚悟しております。本当に、ここに至るまで大変な困難を伴いました。しかし、新町名の公募という体験を通して両町民の中にお互いを思いやる気持ちというものを感じまして、感動いたしました。母なる川の鶴川、これは百年も前から両町をつなぐ大事な動脈だと、そのように思っております。

これから合併はまだ、道半ばであります。穂別町の場合は、ご案内のとおり住民投票をまずクリアしなければなりません。その上で、最終3月に知事に申請するという、これからまだまだ、町民の皆さんとの協働作業が続いてまいります。私ども最後の説明会が28日から始まりますけれども、精いっぱいこれまでの苦勞等を通した2町のことを町民の皆

さんに理解を求めていきたいと思ひますし、この説明会でかなえられれば、さらに情報提供をして汗をかきたいと、そういうように私としては強い覚悟でござひます。どうぞ皆さんもご理解をいただきたいと思ひます。

これまでのご労苦に対して心から感謝申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。本当にご苦勞さまでした。

(拍手)

閉会

山口会長

以上で、本日の協議会を終了したいと思ひます。どうもありがとうございました。

(午後 3 時 55 分)